

前文

総則

目的
用語の意義
最高規範性・位置づけ

基本原則

情報共有・公開
参画と協働の原則

市民
まちづくり
参画の権利
まちづくりに
関する市民の
責務

議会及び議員
議会の役割と
権限
議会の責務等
議会の会議・
会期外活動
議員の役割・
責務

市長及び職員
長の責務
執行機関・職員
の責務

市政運営
まちづくりに関する
自治体の責務
総合計画策定
説明責任
意思決定の明確化
行政組織・体制
職員政策
法務体制・法令遵
守・公益通報
行政手続
危機管理
広聴応答義務
広聴対応機関
財務総則
予算編成・執行・
決算
財産管理
財政状況の公表
評価実施・評価方
法検討
(外部)監査

参画、市民自治及
び情報
条例制定手続
き
計画策定段階の
原則
計画策定手続
審議会等への参
加・公開
市民自治定義・
原則
市民自治に関す
る市民の役割
市民自治に関す
る自治体の役割
市民自治協議会
等
市民投票原則
市民投票要件
情報への権利
情報共有制度
情報収集・管理
個人情報保護

他自治体との
連携・協力等
他自治体住
民との連携
近隣自治体
との連携
広域連携
国際交流及
び多文化共
生

条例の見直し
条例の見直し